

# 広報資料（案）

(案)

平成15年3月26日  
東京湾再生推進会議事務局

**「東京湾再生のための行動計画」について**  
(東京湾再生推進会議最終とりまとめ)

1. 背景・目的

平成13年12月に都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「海の再生」として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図るため、先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携してその水質を改善するための行動計画を策定するとされた。

これを受け七都県市及び関係省庁からなる「東京湾再生推進会議」では、10年後の東京湾を豊かで、美しい海に取り戻すため、共通の目標に向け、関係機関が連携して実施すべき施策等を「行動計画」としてとりまとめたので報告する。

2. 東京湾の水環境の現状

東京湾は、後背地に大きな人口集積を有する閉鎖性海域であるため、湾内へ流入する窒素・りん等による富栄養化が進行し赤潮や青潮等の発生がみられ、生息生物に悪影響を及ぼしている。汚濁負荷量を発生源別に見ると生活系の汚濁負荷量が七割近くを占め、COD（化学的酸素要求量）の環境基準達成率は昭和61年度からほぼ横ばい状態となっている。その他、干潟・浅場などの埋立により自然浄化機能が減少していることや、漂着ゴミ問題などが水環境が回復しない要因である。

発生源別汚濁負荷量（平成11年度）（単位：トン/日）

	生活系	産業系	その他系	合計
COD	167	52	28	247
T-N	164	41	49	254
T-P	13.5	3.5	4.1	21.1

出典：総量削減基本方針（平成13年12月）

3. 目標の設定

生態系を回復し多くの生物が棲みやすい水環境となるよう環境の保全・再生・創造を図り、自然と共生した首都圏にふさわしい東京湾を目指すため次の目標を設定した。

**快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。**

この目標の達成状況を判断するため、底層のDO（溶存酸素量）を指標とし、具体的な目標を「年間を通して底生生物が生息できる限度」とした。

#### 4. 重点エリア及びアピールポイントの設定

特に重点的に再生を目指す海域として重点エリアを定めるとともに、重点エリア内に市民に分かりやすいアピールポイントを選択し、各ポイント毎に改善施策を講じた場合の改善イメージを示した（図2、表1）。

#### 5. 計画期間の設定

計画期間は平成15年度から10年間とした。

#### 6. 目標達成のための施策の推進（図1）

##### (1) 陸域負荷削減策の推進

- 陸域からの汚濁負荷削減のために、総量削減計画の着実な実施を図りながら、各事業施策を効率的に実施する。
- 汚水処理施設の整備普及を図るとともに、富栄養化防止のため高度処理導入を促進する。
  - ・ 下水道高度処理については、新たに概ね20処理場での供用開始を目指す。
- 雨天時における流出負荷の削減を図る。
  - ・ 概ね10年以内に合流式下水道から排出されるBOD汚濁負荷量を分流式下水道以下にする。
- 河川浄化施設等の有機汚濁負荷対策に加え、湿地や河口干潟の再生に伴う栄養塩の削減を図る。
- 面源負荷の削減を図るため、間伐の実施、複層林の造成等を実施する。さらに、貯留、浸透施設の設置等により雨水の流出を抑制し、汚濁負荷の削減を図る。
- 浮遊ごみ等の回収については、市民活動の取組みを促進する。
- 経済的手法の適用を含む流域全体の費用負担の方法について検討する。

##### (2) 海域における環境改善対策の推進

- 海域の汚濁負荷の削減
  - ・ 汚泥の堆積が著しい運河等において、堆積有機物をはじめとする底泥の除去（汚泥浚渫）、良質な土砂を用いた浅場等の造成による底質の改善（覆砂）等を効果的に推進する。
  - ・ 約20隻の清掃船等により、海面を漂う浮遊ゴミ等の全面的な回収を目指し、効率的な回収を図るとともに、赤潮回収技術の開発や回収の実施を検討する。
  - ・ NPOや漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動を推進する。
- 海域の浄化能力の向上
  - ・ 現存する貴重な干潟や浅場等を他の公益との調和を図りつつ可能な限り保全する。
  - ・ 干潟、浅場・海浜・磯場の再生・創造を図る。
  - ・ 生物付着を促進する港湾構造物等の整備、底生生物等の生息場の創出を目指した緩傾斜護岸への改修、深堀跡の埋め戻し、エアレーションの導入等の推進を図る。
  - ・ 長期的な観点から、干潟・浅海域等の相互のネットワーク化を図る。

##### (3) 東京湾のモニタリング

- モニタリングの充実
  - ・ 底層のDO及び底生生物についてのモニタリングの充実を図る。
  - ・ モニタリングポストや船舶等により海潮流及び水質のモニタリングを強化する。
  - ・ 人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握する。

- モニタリングデータの共有化及び発信
  - ・ 関連情報を集約したWebサイトを整備し、相互間のリンクを図る。
- 市民のモニタリング活動参加
  - ・ 地域住民と協同して海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査を実施する。
  - ・ 「海守」を始め、東京湾で環境保全活動を行うNPOとの連携を強化する。
  - ・ 市民やNPOが行う環境保全活動の発表の場の充実を図る。

## 7. その他

### (1) 実験的な取組み

- お台場における都の水質浄化実験
- 定期フェリーによるモニタリング
- 海洋短波レーダーによる観測
- 海外における先進地域等との交流を検討する。

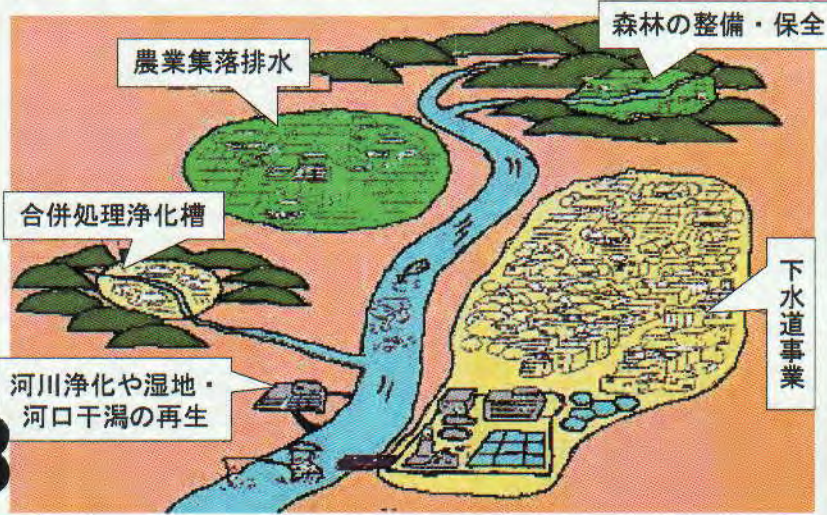
### (2) 行動計画策定後のフォローアップ等

行動計画の進捗状況についてフォローアップを行い、取り組み状況を的確に把握し、その着実な実現に努めるとともに、必要に応じ、本行動計画を見直すこととする。

連絡先	東京湾再生推進会議事務局
	全体及びE-リンク 大岩 (03-3591-5877)
	陸域対策 植松 (03-5253-8432)
	海域対策 和田 (03-5253-8684)

# 具体的な施策

## (1) 陸域からの汚濁負荷削減策の推進



陸域からの汚濁負荷削減



合流式下水道の改善



河川の浄化対策



森林の整備・保全

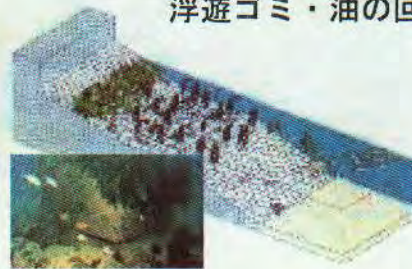
## (2) 海域における環境改善対策の推進



汚泥浚渫



浮遊ゴミ・油の回収



生物の生息場を提供する緩傾斜護岸

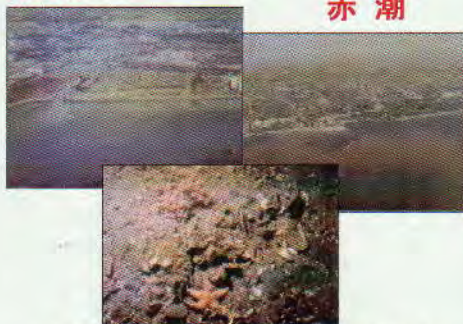


干潟の再生

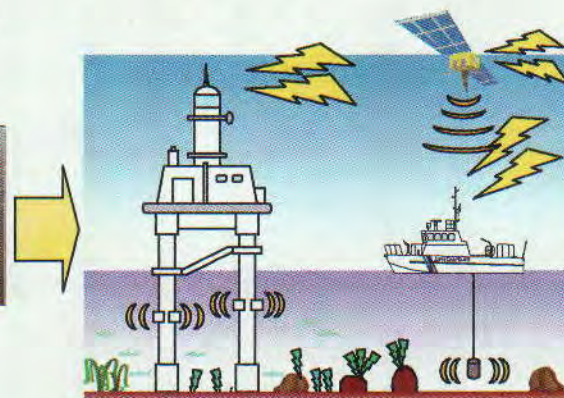
## (3) 東京湾のモニタリング

青潮

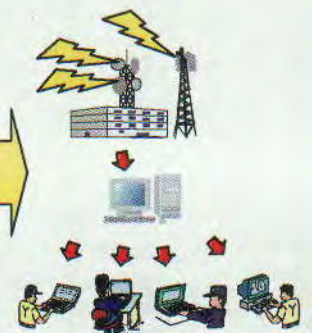
赤潮



赤潮・青潮の発生と東京湾の海底の状況

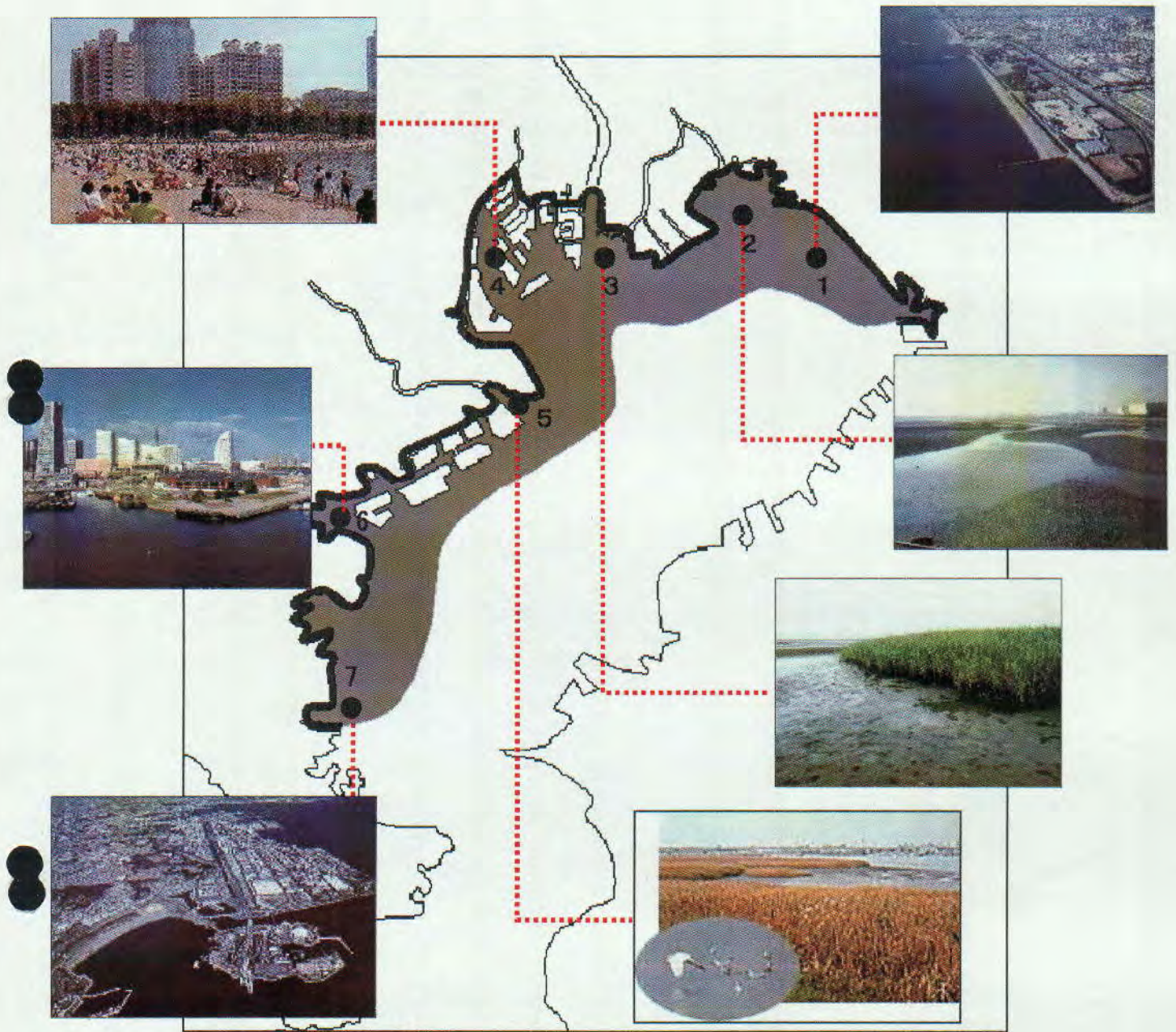


人工衛星・船舶・浮標等によるモニタリング



情報の発信

# 重点エリア及びアピールポイント



- 重点エリア
- アピールポイント

重点エリアの範囲  
重点エリアの考え方

横浜市金沢区から千葉市中央区までの海岸線の沖合い  
東京湾のうち特に重点的に再生を目指すエリア

アピールポイントの  
考え方

施策による改善の効果について、身近に市民が体感・  
実感できるような場所（実際に施策を行う場所と同義  
ではない）であり、施策の効果が端的に評価できる場  
所でもある。

## アピールポイントについて

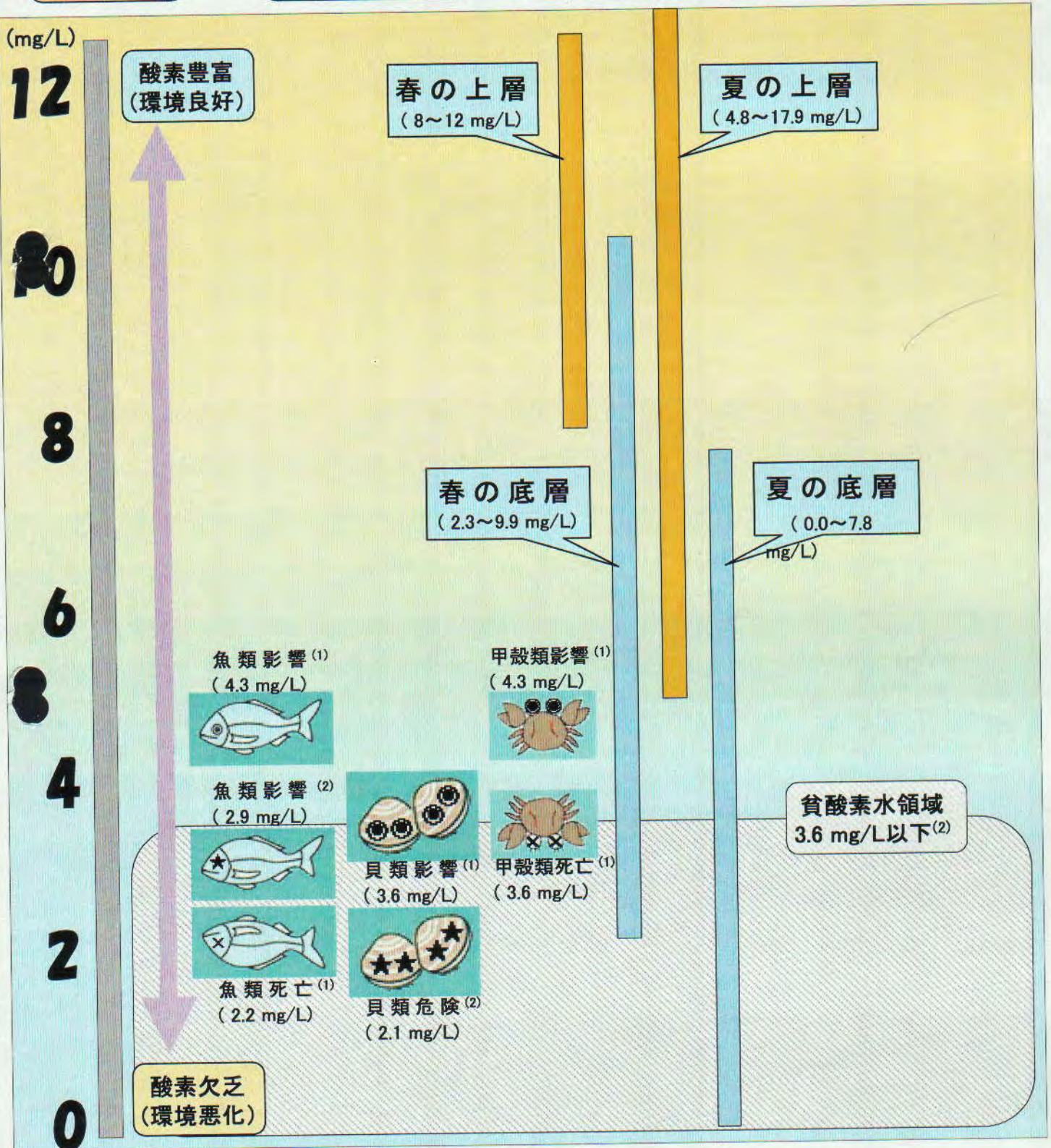
No	アピールポイント名	場所の概要	改善後のイメージ
1	いなげの浜～幕張の浜周辺	いなげ、検見川、幕張各人工海浜の周辺	緑あふれる憩いとレクリエーションの海辺
2	三番瀬周辺	東京湾最奥部に残された貴重な干潟、浅海域	三番瀬の自然環境の保全と地域住民が親しめる海の再生
3	葛西海浜公園周辺	葛西海浜公園や三枚州の周辺海域	自然環境を保ち、生き物にやさしい干潟と海辺
4	お台場周辺	お台場海浜公園、芝浦運河周辺運河部など	市民が水と親しめる憩いの場としての美しい風景をもつ水辺
5	多摩川河口周辺	多摩川河口周辺の干潟や羽田洲の周辺海域	多様な生き物を育み、自然豊かな海辺
6	みなとみらい21周辺	横浜港インナーハーバーの周辺海域	市民に開かれた魅力的な親水ゾーン・港情緒を味わうことができる海辺
7	海の公園・八景島周辺	金沢の海水浴場・海洋性レクリエーション海域	海水浴や潮干狩り、釣りなど多様なマリッジャーを楽しむことができる海辺

# 生物と溶存酸素量(DO)の関係のイメージ

溶存酸素量  
(DO)

生物への影響

東京湾における  
DOの濃度範囲<sup>(3)</sup>



出典

(1) 東京都環境局環境評価部編：東京湾の水環境，(2002)。

(2) 千葉県水産研究センター富津研究所編：貧酸素水塊速報，(2002)。

(3) 環境省調べ。